

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報

京都府中小企業団体中央会

newsline

2017/ 12

第69回中小企業団体全国大会	1
特集 働き方改革と中小企業の対応	2~5
再発見！連係のチカラ No.106 滋賀県環境整備事業協同組合(滋賀県)	6
中央会NEWS 組織化推進地域別セミナー・交流会(京都府中丹・丹後地域)を開催	8
平成29年度 協同組合部会 研修会を開催	8
平成29年度 レディース中央会全国フォーラムin東京に参加	9
会員団体活動紹介 西陣織工業組合と一般社団法人京都府食品産業協会コラボ事業	9
新加入会員紹介	9
会長コラム No62 日本はあまりにものんき過ぎる	11
京都経済お天気	11
年末の交通事故防止府民運動	12

第69回中小企業団体全国大会

全国大会が、10月26日(木)、「キッセイ文化ホール」(長野県松本市)において「団結は力 見せよう組合の底力！～地方創生は連携による地域力アップと強力な発信～」を大会のキャッチフレーズに、武藤容治 経済産業副大臣等の臨席の下に開催され、全国から中小企業団体の代表者約2,500名が参集した。

唐沢政彦 長野県中小企業団体中央会副会長の開会宣言により開会、阿部守一 長野県知事、菅谷昭 松本市長より歓迎の挨拶が述べられ、武藤容治 経済産業副大臣、谷合正明 農林水産副大臣、田畑裕明 厚生労働大臣政務官より祝辞が述べられた。また、山口泰明 自由民主党組織運動本部長、富田茂之 公明党経済産業部会長より政党代表として挨拶が述べられた。

大会は、春日英廣 長野県中小企業団体中央会会長が議長に、渡邊隆夫 京都府中小企業団体中央会会長、平栄三 千葉県中小企業団体中央会会長がそれぞれ副議長に選任されて議事が進行し、「実感ある景気回復と中小企業の生産性向上」、「事業承継の抜本的な見直し」等、地域を支える中小企業の持続的な発展を実現するため、中小企業対策の拡充に関する16項目を決議した。

また、決議に際し、服部正 全国中小企業団体中央会副会長(愛媛県中小企業団体中央会会長)より、意見発表が行われ、満場の賛同を得て決議案は採択された。

組合功労者として、京都府からは、京都工芸染匠協同組合の雁瀬博相談役理事、東山企業組合の松井武司理事長が全国中小企業団体中央会会長表彰を受賞された。

次期全国大会については、平成30年9月12日(水)に、京都府において開催することを発表し、大会旗が大村功作 全国中小企業団体中央会会長から渡邊隆夫会長へ継承され、渡邊会長が次期開催地会長挨拶を行った。

翌日からは26人の参加者で善光寺を訪問、善光寺大勧進の副住職 栢木寛照氏の案内で大勧進、駒返り橋、ぬれ仏、六地藏、本殿、歴代回向柱納所、爪彫如来を見物し帰京した。

第69回中小企業団体全国大会決議

【実感ある景気回復と中小企業・小規模事業者の生産性向上支援等の強化】

1. 景気回復を実感できる対策の加速化
2. 中小企業・小規模事業者の生産性向上・経営力強化に対する支援の拡充
3. 中小企業組合等に対する支援の拡充

【地域活性化を担う中小企業・小規模事業者に対する支援の拡充】

1. 事業承継、事業再生・再編等に対する支援の拡充
2. 官公需対策の強力な推進
3. 海外展開に対する支援の拡充
4. まちづくりの推進・商業集積に対する支援の拡充、商取引の適正化

【震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充】

1. 熊本地震、鳥取県中部地震、東日本大震災、豪雨害に対する復旧・復興の更なる推進
2. 福島復興・創生に向けたきめ細かな対策の実施
3. 地域の防災・減災対策の強化

【中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備】

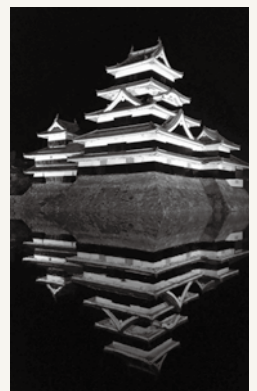
1. 中小企業金融施策の拡充
2. 中小企業・組合税制の拡充
3. 中小製造業等の持続的発展の推進
4. 卸売・小売業、サービス業、物流業に対する支援の拡充
5. 優越的地位の濫用に係る独禁法の執行強化
6. 中小企業の実態を踏まえた労働・雇用・社会保障対策の推進



左から受賞された松井武司理事長と雁瀬博相談役理事



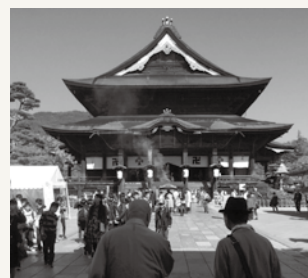
次回開催地への大会旗継承



国宝松本城



大会会場にて



善光寺→

あの言葉 大人になっても 忘れない わたしを救った「やめよう！」の一言

京都人権啓発推進会議／京都府中小企業団体中央会

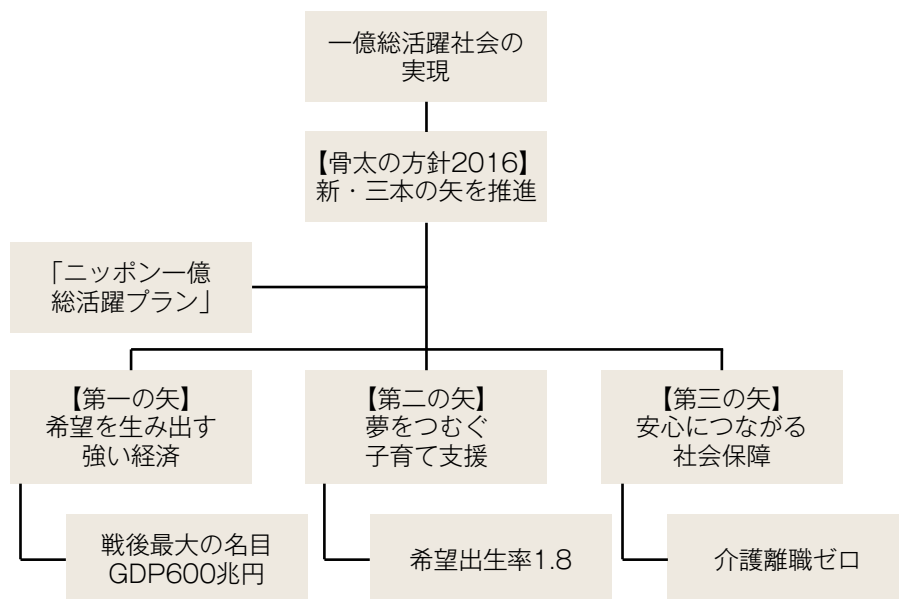


1. 働き方改革とは

政府が推進する「働き方改革」ですが、新聞やニュースなどで取り上げられることも多いので、目にしたこともある方も多いと思います。

平成28年6月に、一億総活躍社会の実現に向けて実施される政策のパッケージである「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定されました。一億総活躍社会の実現に向けた最大のチャレンジであり、日本の企業や暮らし方の文化を変えるものとなります（図1）。

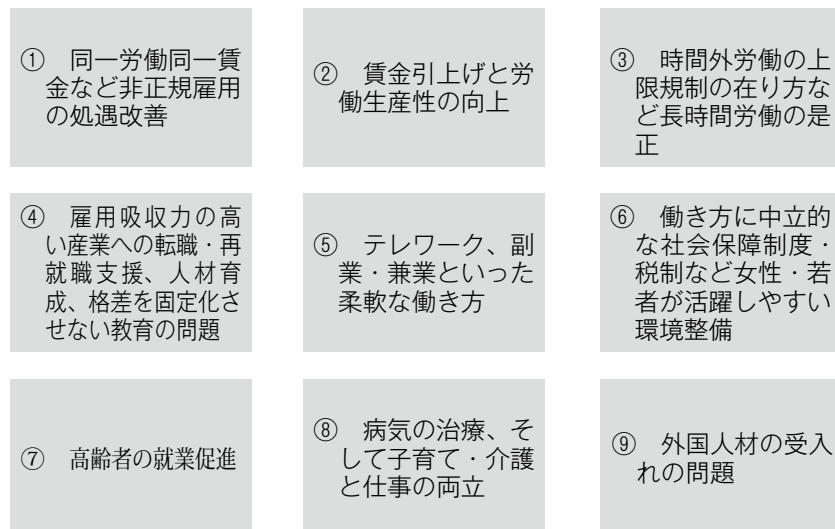
図1



一億総活躍社会とは、「女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した人も、障害や難病のある人も、家庭で、職場で、地域で、誰もが活躍できる全員参加型の社会」のことをいいます。

ニッポン一億総活躍プランを受けて、同年9月には「第1回働き方改革実現会議」が行われ、その中で安倍首相は、「働き方改革は、第三の矢、構造改革の柱となる改革である」と述べて、9つのテーマに取り組むことを表明しました（図2）。これらの9つのテーマは、平成29年3月に策定された働き方改革実行計画にも詳しいロードマップが記載されています。

図2



日本政府は人口や労働力人口が継続して減少している中で、長時間労働・残業などの悪しき慣習が日本経済の足を引っ張って生産性低下の原因になっていると考え、最近、働き方改革に積極的な動きを見せています。

企業及び労働者が働き方改革に積極的に参加できるように「働き方・休み方改善ポータルサイト」(<http://work-holiday.mhlw.go.jp/>)を開設し、事業主等に対して自社の社員の働き方・休み方の見直しや、改善に役立つ情報(働き方・休み方改善指標等)が提供されています。

2. 働き方改革の3つの目標

「ニッポン一億総活躍プラン(概要)」には、働き方改革で取り組む3つの目標が掲げられています。

(1) 同一労働同一賃金の実現

非正規雇用の待遇改善を図るため、ガイドラインの策定等を通じ、不合理な待遇差としては正すべきものを明示します。また、その是正が円滑に行なわれるように、労働関連法の一括改定が予定されています。

(2) 長時間労働の是正

仕事と子育ての両立、女性のキャリア形成を阻む原因として、法規制の執行を強化するとともに労働基準法については、36協定の在り方について、再検討が開始されます。

(3) 高齢者の就労促進

65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行なう企業等に対する支援等の実施がされます。

3. 日本の労働制度と働き方にある3つの課題

平成29年3月に決定された「働き方改革実行計画(概要)」では、日本の労働制度と働き方には3つの課題があるとしています。「働き方改革実行計画(概要)」に記載されている3つの課題と対策は以下の通りです。

(1) 正規、非正規の不合理な処遇の差

正当な処遇がなされていないという気持ちを「非正規」労働者に起こさせ、頑張ろうという意欲をなくしています。世の中から「非正規」という言葉を一掃していき、正規と非正規の理由なき格差を埋めていけば、自分の能力を評価されている納得感が醸成されます。納得感は労働者が働くモチベーションを誘引するインセンティブとして重要、それによって労働生産性が向上していきます。

(2) 長時間労働

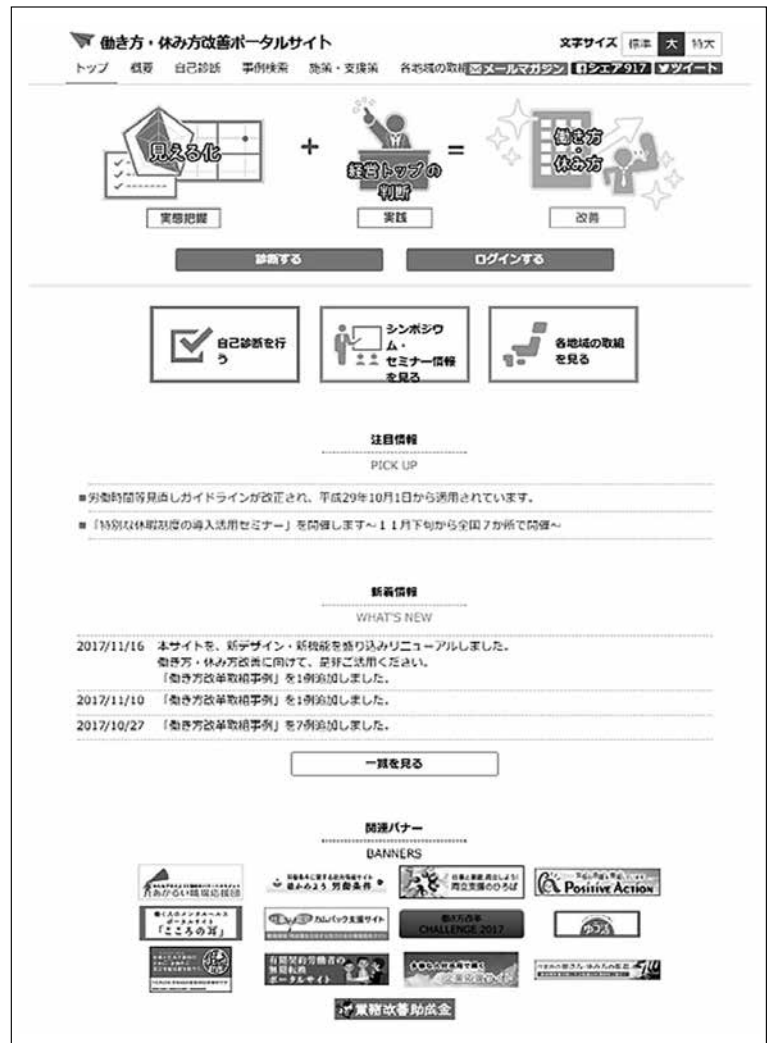
健康の確保だけでなく、仕事と家庭生活との両立を困難にし、少子化の原因や、女性のキャリア形成を阻む原因、男性の家庭参加を阻む原因となります。

長時間労働を自慢するかのような風潮が蔓延・常識化している現状を変えていき、長時間労働を是正すれば、ワーク・ライフ・バランスが改善し、女性や高齢者も仕事に就きやすくなり、労働参加率の向上に結びつきます。経営者は、どのように働いてもらうかに関心を高め、単位時間(マンアワー)当たりの労働生産性向上につながっていきます。

(3) 単線型の日本のキャリアパス

ライフステージに合った仕事の仕方を選択しにくい現状があります。

単線型の日本のキャリアパスを変え、転職が不利にならない柔軟な労働市場や企業慣行を確立すれば、自分に合っ



た働き方を選択して自らキャリアを設計可能になります。付加価値の高い産業への転職・再就職を通じて国全体の生産性の向上にも寄与します。

これらの3つの課題を解決するための最大のチャレンジとして働き方改革を推進し、日本経済再生を目指しています。働く人の視点に立って労働制度の抜本改革を行い、企業文化や風土も含めて変えようとするもので、働く方一人ひとりが、より良い将来の展望を持ち得るようにしていくのです。

4. 働き方改革の9つのテーマ

図2で紹介した働き方改革の9つのテーマについて、それぞれの概要は以下の通りとなります。

① 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善

このテーマについては、「同一労働同一賃金ガイドライン」が策定されており、その中で労働関連法の一括改定というゴールが示されています。簡単に言うと、同一または同等の職務内容であれば、同一賃金を支払うことが原則であり、この原則と異なる場合は合理的な理由が必要である、ということになります。

企業としては正社員と契約社員・パートタイマーの働き方や処遇について、その違いを明確にしておく必要があります。

② 賃金引上げと労働生産性の向上

政府が賃上げを主導し、最低賃金が毎年3%程度を目途に引き上げられており、全国加重平均が時給1000円になることを目指すことが示されています。

特に非正規雇用の直接的な待遇改善には、最低賃金の引上げが有効であります。非正規雇用の賃金上昇が消費拡大につながるというニッポン一億総活躍プランの考え方からすると、今後も継続的に最低賃金の引上げが行なわれることになりそうです。

企業としては、契約社員やパートタイマーの賃上げによるコスト増加分を吸収するための業務効率化を図っていく必要があります。

③ 時間外労働の上限規制の在り方など長時間労働の是正

長時間労働の是正は、同一労働同一賃金と並んで働き方改革の2大テーマです。

長時間労働による過労死の問題とは異なり、「少子高齢化の克服」のために、長時間労働の是正が必要と議論されています。というのも、長時間労働によって希望どおりに子供を持つことを断念したり、女性の能力発揮が阻まれたりする要因になっているともいわれているためです。

具体的には、現在事実上無制限で設定することができる36協定（時間外・休日労働に関する労使協定）の時間外労働に一定の制限を設けていくことを検討するようです。ちなみにプレミアムフライデーもこの長時間労働の是正の取り組みの一環です。

④ 雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、人材育成、格差を固定化させない教育の問題

出産育児のためにいったん会社を離れた女性を再雇用する制度を導入する企業もありますが、そう簡単には円滑に社員として再雇用することもできません。円滑な再雇用を進めるためには、相応の学び直しが必要です。そのため、今後は学び直しへの支援策が検討される可能性があります。

⑤ テレワーク、副業・兼業といった柔軟な働き方

テレワークや副業・兼業については、働く女性の柔軟な働き方の選択肢の1つという位置付けがなされていますが、女性に限らず、個人の意識やワークスタイルに合わせた働き方ができるよう、法改正が検討される見通しです。

副業や兼業を認める企業は増えてきていますが、それだけにとどまらず、IT技術を活用した、職場への出社を伴わない働き方も今後ますます導入が進むことでしょう。

⑥ 働き方に中立的な社会保障制度・税制など女性・若者が活躍しやすい環境整備

社会保障制度については、年金財政や医療保険財政などの社会問題としての側面もあり、パート労働者への社会保険適用拡大も、厚生年金の加入者を増やすことで年金財政の安定化を図ることが主たる目的の一つとなっています。

⑦ 高齢者の就業促進

65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行なう企業等に対して助成金などの支援等の実施がされており、定年年齢延長の法改正は現時点で予定されていません。

また、平成29年1月に施行された改正雇用保険法では、65歳以降に新たに雇用される者も雇用保険の適用の対象となりました。

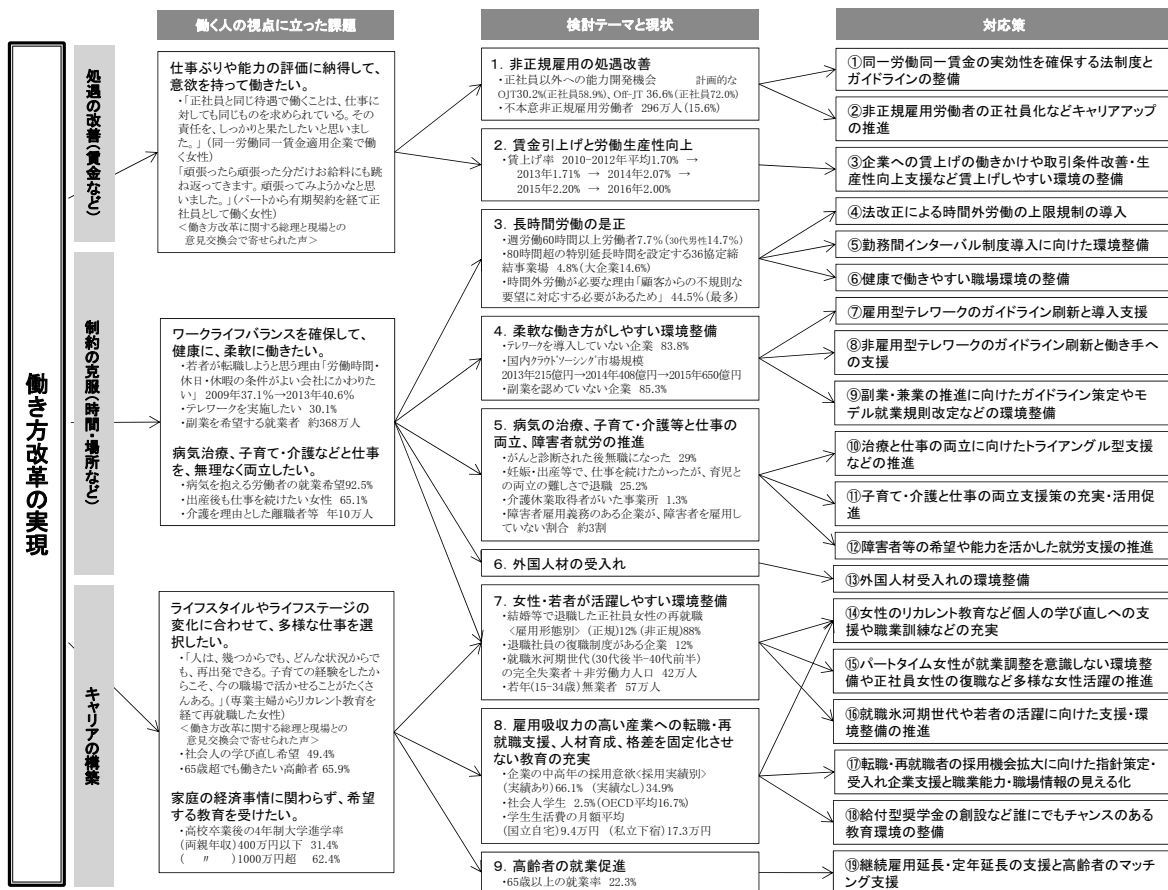
⑧ 病気の治療、そして子育て・介護と仕事の両立

育児・介護休業法は頻繁に法改正がなされ、給付金の支給や社会保険料の免除など、様々な措置が講じられています。

⑨ 外国人材の受入れの問題

人材不足が深刻化する現状を是正するために、外国人労働者の労働市場への参加者を増やすという観点から、さらなる規制緩和が検討されると考えられます。

働き方改革の9つのテーマについて、それぞれの対応策が19示されており、それぞれに詳細なロードマップが作成されています。(http://www.kantei.go.jp/jp/headline/pdf/20170328/02.pdf)



5. 働き方改革の企業への影響

働き方改革は、少子高齢化により労働力人口が減少する中、女性の労働市場へのさらなる参加を促すことと、労働者の出産・育児や介護との両立を支援することに主眼を置いたものです。

政府が進める働き方改革の実現は、企業の人材活用にも当然大きな影響を及ぼします。仕事と家庭の両立は同時に労働時間の制約とイコールとなります。

これからは男性にも積極的な育児への参加が求められることとなります。性別にかかわらず短時間で働く社員の増加だけでなく、残業のできない社員が増えることとなります。

労働時間を削減しながら業務を行なうためには、業務効率化を図り、労働生産性を向上させることが不可欠です。また、短時間勤務の社員を活用するためには、仕事内容の細分化と適切な割り振り、業務管理が重要になるでしょう。

企業にとって働き方改革は、従業員に対する「働き方改革」への取組みを促すことになりそうです。

共同事業等に先進的に取り組んでいる組合事例を紹介するこのコーナー。今回は、災害への対策・対応として、他の組織との連携構築による体制強化に取り組んでいる組合の事例です。

事業継続計画（BCP）の策定と災害支援体制の構築

滋賀県環境整備事業協同組合（滋賀県）

滋賀県の災害廃棄物処理に関するマニュアルが策定されたことを受け、し尿処理等の業務を安定的に実施するためのBCPの策定と市町村連携構築に取り組んだ。

背景と目的

大規模地震や大型台風などの風雨災害への対応体制構築が求められる中、滋賀県の「災害廃棄物広域処理調整マニュアル」が策定された。この中核事業の一つに位置付けられる当組合のし尿処理等業務を安定的に行うために、組合及び組合員の事業継続計画（BCP）を策定し、実際の運用に係る市町村との連携体制を作ることとした。

事業・活動の内容と手法

本事業は、災害支援の中核業務である「し尿・浄化槽汚泥処理」や「生活ごみ処理」の業務を万一の事態が発生しても安定的に提供するために、組合と組合員のBCPを策定すること及び実際の運用体制を構築するために市町村との連携を進めることの2つで構成されている。

前者は、上記マニュアルが平成25年に策定されたことに対応して、平成26年度に組合のBCP策定からスタートした。平成27年度からは各組合員BCP策定への取組みに移行したが、初年度は全組合員が取り組みやすいように、先行して規模の異なる2組合員をモデル企業として選定し、策定を完了した。本年度は、これをベースに全組合員のBCP策定を目指して取り組んでいるところであるが、実際の策定作業は滋賀県中小企業診断士協会の専門家の支援を受けて実施している。

災害支援体制の構築は、上記マニュアルによる運用体制の枠組みをベースとして、各地域で組合員と市町村が連携していくことが前提となる。具体的には、各市町と該当エリ

アの組合員企業との協定等の締結及び運用方法等を取り決めることであり、現在7市町と「災害時支援協定」等の締結を完了している。今後も締結市町を増加させることを目指しており、これを促すために組合として研修会や各種大会等を通じて定期的な啓発活動を実施していく計画である。

成果

BCP策定は、組合及びモデル2企業で完了しており、本年度中に全組合員の策定完了が期待される。また、市町村との支援に係る協定等は現在の7市町から、将来的に全19市町と締結することを目指している。県の災害支援のフォーメーションは、組合及び組合員のBCPの構築が前提となっているため、この危機意識が事業推進のエンジンとなっている。



組合員BCP策定ワークショップの様子



組合では行政との連携に向けBCPに対する取組みの紹介を行っている

《組合DATA》

滋賀県環境整備事業協同組合

〒520-0846 滋賀県大津市富士見台57番47号

☎ 077-533-5400

平成28年度 先進組合事例抄録より

ご案内

京都府中小企業団体中央会

平成30年 新年賀詞交歓会

開催日 平成30年1月4日（木）
午前10時30分～

場 所 京都ブライトンホテル
1階 「慶祥雲の間」
京都市上京区新町通中立売（御所西）

お問い合わせ先
京都府中小企業団体中央会
総務情報課 ☎ 075-314-7131

平成30年 北部地域新年懇談会

開催日 平成30年1月29日（月）

場 所 ホテルマーレたかた
京都府舞鶴市字浜2002-3

※詳細が決まりましたら別途ご案内致します。

お問い合わせ先
京都府中小企業団体中央会
北部事務所 ☎ 0773-76-0759

相談
無料

独立行政法人工業所有権情報・研修館事業

秘密
厳守

知財に関する悩みや課題はありませんか？

知財総合支援窓口

を使って課題を解決してみませんか！！

初歩的なことから
教えてほしい

アイデアがあるが
どうすれば良いか
わからない

国内や海外への
出願方法を
教えてほしい

ライセンス契約・
権利譲渡の契約等の
アドバイスがほしい

社内で
知財セミナーを
実施してほしい

権利侵害に
対応したい

同じ商品や商品名が
出願されていないか
知りたい

海外へ進出して
製品を販売したい

費用を抑えるため
減免制度について
教えてほしい



JR 山陰本線（嵯峨野線） 丹波口駅下車 西へ徒歩約 5 分

あなたの企業の強みを活かすため、
まずはお気軽にご相談ください！

お問い合わせ先

京都発明協会「知財総合支援窓口」

TEL : 075-326-0066

FAX : 075-321-8374

相談日時

毎週 月曜日～金曜日（休日、祝日を除く）

午前▶9:00～12:00 午後▶13:00～17:00

※事前予約制です。

詳細はホームページをご覧ください▶<http://www.chizai-kyoto.com/>

組織化推進地域別セミナー・交流会（京都府中丹・丹後地域）を開催

本会では10月19日（木）ホテルマーレたかた（舞鶴市）にて、中小企業・小規模事業者による中小企業組合等の設立や、既存組合の活性化を図るため、京都府中丹・丹後地域（京都府中丹広域振興局、丹後振興局エリア）を対象とした組織化推進地域別セミナーを開催し、行政機関・支援団体・組合役員等60名が出席した。

第1部の講演では、明治大学 政治経済学部 政治経済学科 教授 森下正氏より、「組合等連携組織を通じて経営力強化と地域の活性化」と題し、①京都府中丹・丹後地域の経済の特徴、②経営環境の変化への対応、③経営力強化につなげる経営革新、④地域活性化のための中小企業・組合の役割等について講演いただいた。

続いて事例発表では、協同組合加悦谷ショッピングセンター理事長谷口忠弘氏より、「協同組合加悦谷ショッピングセンター「ウィル」の30年」～取り巻く商業環境変化への対応と今後の展望～と題し、30年間常に役員（内16年理事長）を務める講師からは、共同店舗「ウィル」のこれまでの事業活動を振り返るとともに、地域に愛される商業施設として今後の展望が熱く語られた。

第2部の交流会では、多々見良三舞鶴市長、野村賢治中丹広域振興局長、西村紀寛丹後広域振興局長、小西剛舞鶴商工会議所会頭らにご臨席頂き、参加者同士での情報交換等の交流が図られた。



平成29年度 協同組合部会 研修会を開催

協同組合部会（部会長 京都府プラスチック協同組合 宮本研二理事長）では、11月16日（木）に京都府中小企業会館802会議室において研修会を開催し、部会所属組合の理事長をはじめ傘下組合員企業の代表者等約70名が出席した。

今回の研修会では、画像診断と人間ドックの専門機関である御池クリニック（西大路三条）から内科医の田辺智子先生を講師に招き、「経営者のための健康管理」～予防医学と最新のゲノム医療～と題し、経営者の健康管理の重要性と医療の現状について講演を実施した。

研修では、自営業者の離職（廃業を含む。）理由のトップは、経営上の問題（事業不振等）を上回り、病気・高齢を理由としていることから、経営者の健康管理は企業経営のリスク管理として大変重要な要素であることが示された。

続いて、人間ドックと定期健康診断の検査内容の違いや、がん対策としての部位別の検査の方法・内容、遺伝性・後天性の影響、認知症の診断方法等の解説とともに最新のゲノム医療の現状が紹介された。

そして、これからの高齢社会に備えて、健康寿命を長くするためにも、なんでも相談できる「かかりつけ医」を持つことの重要性和、病因に適した検査項目を組み合わせ、定期的に適切な検診を行うことによる身体の変化の早期発見と早期治療につなげることが大切と結ばれた。



アイシーエル 人材育成研修

貸し研修室、
人材派遣も
承ります

マナー研修

管理職研修

パソコン研修

組合様主催の研修企画など
お気軽にお問い合わせください♪

中央会特別会員

ICL

株式会社アイシーエル

☎075-708-7253

URL <http://www.icl-web.co.jp> E-mail training@icl-web.co.jp

〒600-8413 京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町 680-1 第八長谷ビル 10F

詳細・お申し込みは Web サイトへ

アイシーエル 検索

営業時間 9時～18時（土・日・祝日は休業）

平成29年度 レディース中央会全国フォーラム in 東京に参加

11月16日(木)、ホテル雅叙園東京(東京都)において、中小企業の女性経営者等の資質向上及び交流を図ることにより、組合女性部等の組織強化と女性が活躍する組合の拡大を目指し、全国中小企業団体中央会・全国レディース中央会の主催(協力:東京都中小企業団体中央会・東京都中小企業団体レディース会)によるレディース中央会全国フォーラムが開催された。同フォーラムには、全国から約250名、本会からも伊庭節子理事(京都府中小企業女性中央会 会長)をはじめ京都府中小企業女性中央会会員が参加、輝く女性のパワーが東京に参集した。

オープニングセレモニー終了後、株式会社キャラウィットの代表取締役 上岡実弥子氏より『地方創生に果たす女性経営者の役割』、富士電子工業株式会社の代表取締役社長 渡邊弘子氏より『強気の事業承継とダイバーシティ～女性経営者がわが経営を語る～』と題した基調講演が行われた。上岡氏からは、ビジネスにおける男性と女性の特徴を解説され、女性経営者に求められるリーダーシップ等について、渡邊氏からは、同社の事業承継及びダイバーシティ経営の取り組み等について説明された。



全国中小企業団体中央会会長表彰を受賞

全国レディース中央会が創立から10周年の節目を迎え、組合女性部及びレディース中央会の振興・発展への功績に対し、4名の正副会長に全国中小企業団体中央会会長表彰が贈られた。



(写真右: 全国レディース中央会副会長を務める伊庭理事)

会員団体 活動紹介

西陣織工業組合と一般社団法人京都府食品産業協会コラボ事業

西陣織会館で食品販売会を開催

西陣織工業組合では、本会及び(一社)京都府食品産業協会との連携のもと、西陣織会館1階ホールにて観光客を中心とした来館者を対象に、同会館では初めてとなる食品販売会を10月26日(木)から10月30日(月)の5日間を会期として開催した。

今回の販売会では、(一社)京都府食品産業協会の会員から出品を募り、パン、京菓子、米菓、醤油、酢など9つのジャンルから15社が参加し、各社の商品をPR、販売した。会期中は連日、大勢の来館者で賑わい、盛会裏に事業を終えた。



◆ ◆ ◆ 新 加 入 会 員 紹 介 ◆ ◆ ◆

※掲載につきましては、掲載のご承諾を頂いた会員及びその内容を掲載しております。

特別会員	会 員 名	巧美堂印刷株式会社
	所 在 地	京都市右京区西院月双町6番地
	代 表 者	代表取締役 中野 幸太
	設立(創業)年月	昭和21年11月
特別会員	従 業 員 数	51名
	主 な 事 業	印刷業
	会 員 名	株式会社峰山鉄工所
	所 在 地	京都府京丹後市峰山町内記546
特別会員	代 表 者	代表取締役 平田 勝彦
	従 業 員 数	46名
	主 な 事 業	鍛造部品製造
	主 な 事 業	

特別会員	会 員 名	有限会社ヒロミ・アート
	所 在 地	京都市西京区嵐山朝月町20番地の8
	代 表 者	代表取締役 野村 ひろみ
	設立(創業)年月	平成6年8月
特別会員	従 業 員 数	5名
	主 な 事 業	アクセサリから工芸品まで各種七宝製品の製造・販売
	主 な 事 業	
	主 な 事 業	

観光関連事業主様対象のセミナーを開催します。ぜひご参加ください。

テーマ **送り出す側から見た学生気質と就職支援**

日時 **1月24日(水)**
13:00~15:00

定員 **40名**

参加料 **無料**

お申込締切日 **1月17日(水)**(定員に達し次第締め切ります。)
※お申し込み・お問い合わせは下記連絡先まで

会 場 京都府立総合社会福祉会館 **ハートピア京都 第5会議室** ●京都市営地下鉄烏丸線「丸太町」駅下車5番出口(地下鉄連絡通路にて連絡)
●京都市バス、京都バス、JRバス「烏丸丸太町」バス停下車 烏丸通り沿い南へ

講師 京都産業大学 副学長 **大西 辰彦氏**

大学卒業後、京都府庁職員として地域経済活性化の仕事に携わる。その後、創業・経営支援を行う民間企業への転職を経て大学教員に。学生時代はスポーツを通じて感動と挫折を経験。現在は研究主体である企業経営者との語らいから多くのものを学ぶ。



京都市受託事業

『観光関連産業安定雇用促進事業』

問い合わせ連絡先 [TEL] **075-255-6655** [FAX] **075-255-6644**

主催/京都市・公益財団法人 京都中小企業振興センター(KPC) 後援/京都府中小企業団体中央会

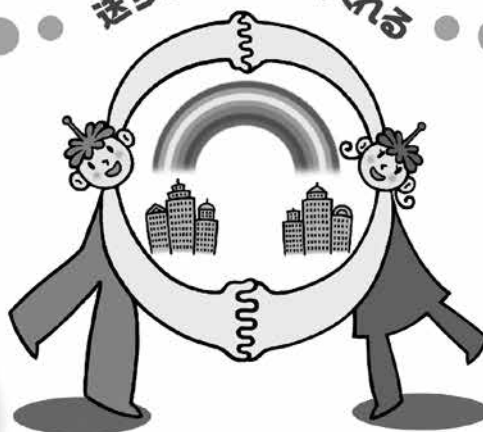
人が余り気味なので
受け皿を探したい

送り出す・受け入れる

経験豊富な即戦力の
人材を確保したい

独自の情報

きめ細かな
対応



人材移動のお手伝い

全国ネットで
サービス提供

御利用は
無料

設立以来10万人超の実績—人材の出入り・移籍等のご相談は



公益財団法人

産業雇用安定センター 京都事務所

〒604-8162 京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町 623 第11長谷ビル9階

<http://www.sangyokoyo.or.jp/> tel. 075-211-2331

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、
不安がある

自分で積み増しするには、
どんなものがあるの？

制度の特長

1

経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための
退職金制度です！

小規模企業共済

検索



中小機構

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

www.smrj.go.jp/skyosai

日本はあまりにもものんき過ぎる



「救出活動を始めてとうとう20年がたちました。今も、どうしたら助けられるだろうかということばかり考えています。めぐみは、『朝鮮語を覚えれば必ず日本に帰してあげる』と言われ、それだけを希望にして一生懸命勉強したそうです。そして何度も、『ここまで勉強したのだから帰して』と迫ったそうです。次は、『子供が生まれたら帰してあげる』と言われ、また帰してもらえず、絶叫したそうです。こんなむごいことがあるのでしょうか。こんな恐ろしいことをする国が目の前にあるのです。もし核兵器を使えば、どんなことになるでしょう。日本はいくらものんき過ぎると思います。何か起きたら一瞬にして壊滅するかもしれないのです。ものすごく危ない状況だということを真剣に考えてほしいと思います。私は本当に、恐ろしいことが起きるのではないかと、身の縮むような思いで暮らしています。どうか真剣に日本人の命を救おうという思いで立ち上がってくださるようお願いいたします。」

拉致被害者救出運動20周年記念会見での横田早紀江さんの発言の抜粋だ。ちなみに横田早紀江さんは京都市生まれで、堀川高校を卒業している。我々京都市民にとっても身近な存在であり、他人事ではない話だ。

先日のNHKで、あるタレントが「北朝鮮は、10月、11月とおとなしくしているのに、なぜ今アメリカはテロ支援国家に再指定し挑発するのか」と声を張り上げ説明を求めている。

どうなっているのだろう。拉致されたままの横田めぐみさんたちのことを忘れていいのか。あるいはどうでもいいことなのか。同じ日本人として心が痛まないのだろうか。

まさにこの原稿を執筆中の11月29日、北朝鮮はICBM級のミサイルを発射した。あの国は、どこの誰が何を言おうが、着々と計画を進めているのだ。救う会の西岡力会長は言う。「今日も被害者が彼の地で日本からの救いを待っている。この戦いは絶対に負けられない。危機の中にチャンスがある」と。

「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」

日本国憲法と称するアメリカ占領統治法のあまりにもものんき過ぎる前文である。

救う会、家族会への署名や寄付などは <http://www.sukuukai.jp> から

会長 渡邊 隆夫

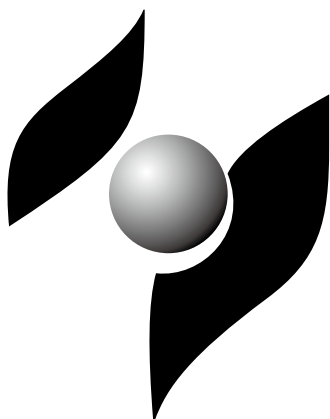
京都経済お天気

中小企業団体情報連絡員10月分報告より

■2度の台風襲来、大きな爪痕残す

	業界景況天気図	概 況
全 体	9月→10月 	一部では明るい話題もあるが、多くの業界は人手不足の慢性化、原材料費の値上がり、需要の低迷等、経営環境に不安材料は多く厳しい状況に変わりはない。更に、行楽シーズンでの2度の台風襲来は、観光産業をはじめ多くの業界に大きな爪痕を残した。
製造業 9月 ↓ 10月	繊維工業 	洋装、和装関連ともに動きが鈍く低迷し続けている。中国系の価格が過去最高値を付けるなど原料高に対する警戒感もあり、売値への価格転嫁が進まないならば今後の生産に影響を与えかねないと見込まれる。
	出版・印刷 	製本業では、朱印帳のみが売上を伸ばしている。その他の並製、上製、伝票等の仕事が激減しているうえに小ロット化している。
	鉄鋼・金属 	金属プレス製品製造業では、前月に比べ全体的に売上が増加し収益も好転している。組合員企業数社からは、仕事はあるが人材不足でオーバーフロー気味、生産計画が立てられない状況で困却しているとの情報がきている。
	一般機械等 	引続き大半の企業で繁忙を極める状況にあり、暫くはこのような状況が続くものと思われる。慢性的な人員不足で受注制限を余儀なくされるケースも見受けられる。
	その他製造業 	プラスチック製品製造業では、引き続き電子部品、精密機器部品、車載部品を中心に操業度は上昇し、売上が増加してきており緩やかな回復傾向にある。パン・菓子製造業では、週末の悪天候が災いして業界全体の売上が予定していた以上に落ち込み、収益も悪かった。
非製造業 9月 ↓ 10月	卸 売 	生鮮食料品卸売業では、台風21号の影響で一週間に亘り漁場は大荒れとなり、生鮮魚類の入荷が減少、商いする商材が激減した。このため通常であれば秋祭りや運動会などで賑いのある市場が閑散とした市場となった。
	小 売 	燃料小売業では、2週連続の台風で販売量は減少した。家電小売業では、販売金額では前年同月実績をキープした。週末の台風によるアンテナの改修工事が多数発生している。
	商店街 	10月前半は人通りも多くなり景況も上向くように思われたが、後半は2度の台風襲来により商店街内では人通りも少ない日が続いた。最近、飲食店はもとよりマッサージ店や着物の貸衣装店等のサービス業まで外国人観光客の恩恵を受けている。
	サービス 	旅館・ホテル業では、宿泊業許可施設では宿泊動向に大きな変化はないようだが、違法な施設への宿泊は依然として多いようだ。
	建 設 	先日の台風により小修繕が発生しているが、目にとまるのはそれぐらいである。新築はハウスメーカーも不振と思われる。
	運輸・倉庫 	10月は観光はもちろんのこと、時代祭や鞍馬の火祭など集客率の高い行事が多い月でもあったが、秋の長雨に追い打ちをかけるように2週連続の台風接近は、祭や行事の中止に伴いツアーが全て中止となるなど大きな損害を受けた。

快晴 DI値 40以上	晴れ 20~40未満	くもり 20未満~△20未満	小雨 △20~△40未満	雨 △40以上
-------------	------------	----------------	--------------	---------



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上 1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金



平成29年

年末の交通事故防止府民運動

～来る年を 無事故で迎える 京の暮れ～

実施期間 平成29年12月11日（月）

～12月31日（日）

運動重点 ○高齢者の交通事故防止

○飲酒運転の根絶

○二輪車の交通事故防止

○反射材の普及促進



京都府交通対策協議会

なが——い、おつきあい。

貯める、運用する、借り入れる、
積み立てる、備える、管理する…
京都銀行は、人生のさまざまなシーンで
皆様を応援します。
お気軽にご相談ください。

飾らない銀行

京都銀行

<https://www.kyotobank.co.jp/>

月刊中小企業連携組織活性化情報 **協同**

12/2017 平成29年12月1日発行 通巻852号

●編集・発行●

京都府中小企業団体中央会

〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17(西大路五条下ル) 京都府中小企業会館4階

☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を
付した12色を創作したうちの「東寺の五重塔色」です。